

平成30年度 自己点検・自己評価 考察

3：よく当てはまる 2：大体当てはまる 1：当てはまらない

			平均
I 教育理念 ・ 教育目的	1	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	2.3
	2	教育理念・教育目的は法との整合性がある。	2.2
	3	教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	2.3
	4	教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	2.1
	5	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	2.2
	6	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	2.0
	7	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	2.0
	8	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	2.1
	9	看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	2.1
	10	教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	2.2
	11	卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	2.2
II 教育目標	12	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	2.4
	13	教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	2.3
	14	教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	2.2
	15	教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	2.2
	16	教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。	2.1
	17	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	2.4
	18	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	2.1

III 教 育 課 程 経 営	<教育課程経営者の活動>		
	19	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	2.0
	20	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	2.2
	<教育課程編成の考え方とその具体的な構成>		
	21	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.1
	22	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.0
	23	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.1
	<科目、単元構成>		
	24	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	2.2
	25	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	2.2
	26	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	2.2
	27	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。	2.4
	28	構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	2.3
	<教育計画>		
	29	単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方が分かるように明示している。	2.4
	30	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	2.4
	31	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	2.4
	<教育課程評価の体系>		
	32	単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.6
	33	単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.3
	34	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	2.4
	35	教育課程を評価する体系を整えている。	1.9
	36	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	1.8
	<教員の教育・研究活動の充実>		
	37	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2.0
	38	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	1.7
	39	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	2.0
	40	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	1.7

III 教育課程経営	<学生の看護実践体験の保障>		
	41	臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	1.6
	42	臨地実習施設は、学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	1.9
	43	臨時実習指導における学生の学びを保障するために、臨時実習指導者の役割を明確にしている。	2.0
	44	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	2.2
	45	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	2.2
	46	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	2.4
	47	対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	2.3
	48	臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	2.1
49	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	2.3	
IV 教授 ・ 学習 ・ 評価過程	<授業内容と教育過程との一貫性><看護学としての妥当性><授業内容間の関連と発展>		
	50	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	2.4
	51	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	2.4
	52	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	2.3
	53	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.3
	54	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	2.0
	<授業の展開過程>		
	55	授業形態（講義、演習、実験、実習）は、授業内容に応じて選択している。	2.1
	56	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	1.9
	57	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し学習を支援している。	1.9
	58	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2.0
	<目標達成の評価とフィードバック>		
	59	評価計画を立案し、実施している。	1.9
	60	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	1.9
	61	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	1.9
	62	教育目標の達成状況を多面的に把握している。	2.0
63	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	2.1	
64	単位認定の評価には公平性が保たれている。	2.0	

IV	＜学習への動機づけと支援＞		
	65	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	2.1
評価過程・学習・	66	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	2.1
	＜設置者の意思・指針＞		
V 経営・管理過程	67	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	2.3
	68	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	2.2
	69	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	2.2
	70	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2.2
	71	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	2.1
	72	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2.0
	＜組織体制＞		
	73	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	2.3
	74	意思決定システムが明確になっている。	1.9
	75	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	1.9
	76	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	2.0
	77	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.0
	78	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	1.9
	＜財政基盤＞		
79	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	1.4	
80	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	1.4	
81	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	1.6	
82	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	1.6	
＜施設設備の整備＞			
83	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	1.7	
84	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	1.7	
85	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	2.0	
86	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	2.2	
87	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。	1.6	
88	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	2.1	

V 経 営 ・ 管 理 過 程	<学生生活の支援>		
	89	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	2.0
	90	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	2.0
	91	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2.0
	<養成所に関する情報提供>		
	92	教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。	2.2
	93	関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	2.1
	94	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。	2.1
	95	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	1.9
	<養成所の運営計画と将来構想>		
	96	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	1.6
	97	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	1.6
<自己点検・自己評価体制>			
98	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	2.2	
99	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	1.8	
100	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	1.9	
101	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	2.0	
102	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	2.0	
VI 入 学	103	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	2.1
	104	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	2.0
VII 卒 業 ・ 就 職 ・ 進 学	105	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	2.2
	106	卒業時の到達状況を分析している。	2.1
	107	卒業生の就業・進学状況を分析している。	2.1
	108	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	2.1
	109	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	1.8
	110	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	1.8
	111	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	1.7
112	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	1.8	

VIII 地域社会 / 国際交流	＜地域社会＞		
	113	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	1.7
	114	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	2.0
	115	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	1.7
	116	養成所から地域社会への情報を発信する手段をもっている。	1.8
	117	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	2.0
	118	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	2.0
	＜国際交流＞		
	119	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	1.4
	120	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	1.2
121	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1.1	
122	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1.1	
IX 研究	123	教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。	1.7
	124	教員の研究活動を助言、検討する体制が整えている。	1.6
	125	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援しあう文化的素地が養成所内にある。	1.4

